

平成 30 年度

特別会計補正予算書

国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号)

後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 5 号)

介護保険特別会計補正予算 (第 5 号)

公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)

生活排水処理事業特別会計補正予算 (第 4 号)

笠木簡易水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)

水道事業会計補正予算 (第 5 号)

鹿児島県曾於市

国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）

平成30年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

平成30年度曾於市の国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ69,881千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,757,408千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月15日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		802,469	43,337	845,806
	1 国民健康保険税	802,469	43,337	845,806
2 使用料及び手数料		110	440	550
	1 手数料	110	440	550
4 県支出金		4,038,006	12,856	4,050,862
	1 県補助金	4,038,006	12,856	4,050,862
6 繰入金		601,965	2,598	604,563
	1 他会計繰入金	601,965	2,598	604,563
7 繰越金		242,883	△1	242,882
	1 繰越金	242,883	△1	242,882
8 諸収入		2,093	10,651	12,744
	1 延滞金・加算金及び過料	13	3,649	3,662
	3 雑入	2,079	7,002	9,081
歳 入	合 計	5,687,527	69,881	5,757,408

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		67,486	△3,639	63,847
	1 総務管理費	64,733	△3,294	61,439
	2 徴収費	2,437	△203	2,234
	3 運営協議会費	316	△142	174
2 保険給付費		3,995,811	12,000	4,007,811
	2 高額療養費	540,093	12,000	552,093
6 保健事業費		69,675	△7,604	62,071
	1 保健事業費	39,113	△4,823	34,290
	2 特定健康診査等事業費	30,562	△2,781	27,781
7 基金積立金		0	50,000	50,000
	1 基金積立金	0	50,000	50,000
10 予備費		74,685	19,124	93,809
	1 予備費	74,685	19,124	93,809
歳 出 合 計		5,687,527	69,881	5,757,408

後期高齢者医療特別会計補正予算（第 5 号）

平成30年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）

平成30年度曾於市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,859千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ560,536千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月15日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		320,400	△5,516	314,884
	1 後期高齢者医療保険料	320,400	△5,516	314,884
2 使用料及び手数料		11	64	75
	1 手数料	11	64	75
4 繰入金		243,599	△5,443	238,156
	1 一般会計繰入金	243,599	△5,443	238,156
6 諸収入		2,013	36	2,049
	1 延滞金及び加算金	1	36	37
歳 入	合 計	571,395	△10,859	560,536

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		17,406	△2,349	15,057
	1 総務管理費	16,756	△2,349	14,407
	2 徴収費	650	0	650
2 後期高齢者医療広域連合納付金		548,751	△8,510	540,241
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	548,751	△8,510	540,241
歳 出	合 計	571,395	△10,859	560,536

介護保険特別会計補正予算（第5号）

平成30年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第5号）

平成30年度曾於市の介護保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15,524千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,665,337千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月15日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		793,624	8,376	802,000
	1 介護保険料	793,624	8,376	802,000
3 国庫支出金		1,521,008	38,411	1,559,419
	1 国庫負担金	919,631	33,512	953,143
	2 国庫補助金	601,377	4,899	606,276
4 支払基金交付金		1,416,657	△46,624	1,370,033
	1 支払基金交付金	1,416,657	△46,624	1,370,033
5 県支出金		776,942	△13,157	763,785
	1 県負担金	735,118	△11,355	723,763
	2 県補助金	41,824	△1,802	40,022
6 繰入金		881,254	△4,243	877,011
	1 一般会計繰入金	856,254	△4,243	852,011
8 諸収入		6	1,592	1,598
	3 雑入	3	1,592	1,595
9 分担金及び負担金		1,566	△73	1,493
	1 負担金	1,566	△73	1,493
10 財産収入		32	194	226
	1 財産運用収入	32	194	226
歳 入	合 計	5,680,861	△15,524	5,665,337

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		168,419	△1,965	166,454
	1 総務管理費	106,506	△1,119	105,387
	2 徴収費	648	△21	627
	3 介護認定審査会費	61,265	△825	60,440
2 保険給付費		5,091,538	0	5,091,538
	1 介護サービス等諸費	4,524,324	0	4,524,324
3 地域支援事業費		261,080	△11,600	249,480
	2 包括的支援事業・任意事業費	111,628	△6,800	104,828
	3 一般介護予防事業費	20,396	△100	20,296
	4 介護予防・生活支援サービス事業費	128,291	△4,700	123,591
4 基金積立金		33	194	227
	1 基金積立金	33	194	227
7 予備費		8,071	△2,153	5,918
	1 予備費	8,071	△2,153	5,918
歳 出	合 計	5,680,861	△15,524	5,665,337

公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

平成30年度曾於市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成30年度曾於市の公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,206千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ186,808千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第2条 地方債の変更、廃止は、「第2表 地方債補正」による。

平成31年2月15日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		120,390	△4,906	115,484
	1 他会計繰入金	120,390	△4,906	115,484
7 市債		15,400	△6,300	9,100
	1 市債	15,400	△6,300	9,100
歳 入 合 計		198,014	△11,206	186,808

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公共下水道事業費		75,257	△11,206	64,051
	1 公共下水道事業費	75,257	△11,206	64,051
歳 出 合 計		198,014	△11,206	186,808

第2表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営企業移行債	2,300	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	2,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

2 廃止

(単位：千円)

起債の目的	限度額	備考
公共下水道事業債	6,000	公共下水道事業債の借入を行わないため

生活排水処理事業特別会計補正予算（第 4 号）

平成30年度曾於市生活排水処理事業特別会計補正予算（第4号）

平成30年度曾於市の生活排水処理事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ25,939千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87,129千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成31年2月15日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		6,612	△3,004	3,608
	1 分担金	6,611	△3,011	3,600
	2 負担金	1	7	8
2 使用料及び手数料		44,418	172	44,590
	1 使用料	44,417	12	44,429
	2 手数料	1	160	161
3 国庫支出金		9,640	△5,640	4,000
	1 国庫補助金	9,640	△5,640	4,000
4 県支出金		1,152	△576	576
	1 県補助金	1,152	△576	576
5 財産収入		3	23	26
	1 財産運用収入	3	23	26
8 諸収入		2	86	88
	3 延滞金加算金及び過料	1	86	87
9 市債		28,800	△17,000	11,800
	1 市債	28,800	△17,000	11,800
歳 入	合 計	113,068	△25,939	87,129

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		50,851	△286	50,565
	1 総務管理費	10,918	△56	10,862
	2 施設管理費	39,933	△230	39,703
2 生活排水処理事業費		46,900	△25,588	21,312
	1 浄化槽市町村整備推進事業費	46,900	△25,588	21,312
3 公債費		14,794	△65	14,729
	1 公債費	14,794	△65	14,729
歳 出	合 計	113,068	△25,939	87,129

第2表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業債	28,800	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	11,800	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

笠木簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

平成30年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成30年度曾於市の笠木簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ375千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48,465千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月15日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		64	△50	14
	2 負担金	64	△50	14
2 使用料及び手数料		11,226	△325	10,901
	1 手数料	10	△8	2
	2 使用料	11,216	△317	10,899
歳 入	合 計	48,840	△375	48,465

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 簡易水道事業費		14,477	△661	13,816
	1 簡易水道事業費	14,477	△661	13,816
3 予備費		31,072	286	31,358
	1 予備費	31,072	286	31,358
歳 出 合 計		48,840	△375	48,465

水道事業会計補正予算(第5号)

平成30年度曾於市水道事業会計補正予算(第5号)

第 1 条 平成30年度曾於市水道事業会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

第 2 条 平成30年度曾於市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
	収	入	
第 1 款 水道事業収益	573,425 千 円	200 千 円	573,625 千 円
第 1 項 営業収益	498,362 千 円	200 千 円	498,562 千 円
	支	出	
第 1 款 水道事業費用	534,927 千 円	△ 8,335 千 円	526,592 千 円
第 1 項 営業費用	488,542 千 円	△ 8,335 千 円	480,207 千 円

第 3 条 予算第4条本文括弧中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額137,556千円は過年度分損益勘定留保資金118,987千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額18,569千円に改め資本的収入及び資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
	支	出	
第 1 款 資本的支出	351,150 千 円	△ 14,250 千 円	336,900 千 円
第 1 項 建設改良費	266,168 千 円	△ 14,250 千 円	251,918 千 円

第 4 条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

科 目	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
職 員 給 与 費	63,452 千 円	△ 153 千 円	63,299 千 円

平成 31 年 2 月 15 日 提 出

曾於市長 五位塚 剛